【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和 田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後 藤 明 弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後 藤 明 弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店

「大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号

(明治安田生命大阪梅田ビル)」

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第101期 第 3 四半期 連結累計期間		第102期 第 3 四半期 連結累計期間		第101期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	自 至	平成30年4月1日 平成30年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(百万円)		130,242		131,152		175,209
経常利益	(百万円)		8,893		7,456		11,808
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)		10,997		2,937		11,421
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		10,062		6,865		13,935
純資産額	(百万円)		75,692		78,562		72,283
総資産額	(百万円)		190,268		193,672		185,359
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額 ()	(円)		453.72		121.19		471.22
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		116.05		-
自己資本比率	(%)		30.9		30.4		29.9

回次			第101期 第 3 四半期 連結会計期間		第102期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成29年10月 1 日 平成29年12月31日	自至	平成30年10月1日 平成30年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		87.30		28.48

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 第101期第3四半期連結累計期間及び第101期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 6. 当社は平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。 第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び連結子会社) が 判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、1,936億72百万円となり、前連結会計年度末より83億12百万円増加いたしました。これは主に、棚卸資産が64億29百万円、有形固定資産が80億83百万円増加し、現金及び預金が68億47百万円減少したことなどによるものであります。

負債の部は、1,151億10百万円となり、前連結会計年度末より20億33百万円増加いたしました。これは主に、社債が100億円増加し、短期借入金が53億17百万円、コマーシャル・ペーパーが10億円減少したことなどによるものであります。

純資産の部は、785億62百万円となり、前連結会計年度末より62億79百万円増加いたしました。これは主に、利益 剰余金が22億10百万円、為替換算調整勘定が8億44百万円、非支配株主持分が27億59百万円増加したことなどによ るものであります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、貿易問題の長期化による米国および中国の経済成長鈍化に対する懸念が表面化し、世界経済の成長率はスローダウンしました。こうした中で先進国、新興国の企業業績は好調を持続しており、第3四半期に入り市況に調整局面は生じましたものの、概して景気は緩やかな拡大基調で推移しました。当期、当社は「2018年中期経営計画」をスタートいたしました。本計画の長期的なあるべき姿を「独自性のある技術、人と組織のパフォーマンスで成長する高収益企業」と設定し、計画初年度は「成長戦略の実現」「働き方改革の推進」及び「財務体質の強化」の3つを基本方針として掲げ、売上並びに利益の拡大を図っております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、半導体デバイス事業の販売が堅調に推移する一方、パワーシステム事業においては、非戦略市場向け製品の撤退を進めておりますことから、売上高は1,311億52百万円と、前年同四半期に比べ9億10百万円(0.7%)の増加にとどまりました。損益面につきましては、構造改革効果などにより、営業利益は88億13百万円と、前年同四半期比2億22百万円(2.6%)増加いたしましたが、前年同期に比べ為替差損益が大幅に悪化したことから、経常利益は74億56百万円と、前年同四半期比14億37百万円(16.2%)減少いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、29億37百万円(前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失109億97百万円)となりました。

事業セグメント別の概況につきましては、次の通りです。

半導体デバイス事業では、白物家電向け及び産業機器向け製品の販売が海外市場を中心に好調を持続し、また、自動車市場向け製品も底堅く推移したことから、当事業の連結売上高は1,117億22百万円と、前年同四半期比38億59百万円(3.6%)増加いたしました。損益面につきましても、売上高の増加に伴い、連結営業利益は111億6百万円と、前年同四半期比3億33百万円(3.1%)増加いたしました。

パワーシステム事業では、不採算のAV・OA市場向け製品の撤退を進めていることから、連結売上高は194億30百万円と、前年同四半期比29億48百万円(13.2%)減少いたしました。損益面につきましては、製品構成の改善により、連結営業利益1億5百万円(前年同四半期 連結営業損失26百万円)を計上いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

なお、当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次の通り定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社 取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に より決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断 も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。更に、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらへの理解が無い場合、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできず、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる可能性があります。

また、大規模な買付行為の中には、高値で株式を会社関係者に引き取らせる行為など、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合もあります。この様な場合、当社は当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様に適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講ずるべきと考えております(以下「基本方針」といいます。)。

基本方針実現のための企業価値向上に向けた取組み

当社では、経営理念に則り、半導体をコアビジネスに技術力と創造力の革新に努め、独自技術によるグローバルな事業展開を進めるとともに、企業に対する社会的要請や環境調和への着実な対応を通じて、企業価値を最大限に高めるべく、確固たる経営基盤の確保に邁進しております。更に、中長期的な会社の経営戦略として、3ヶ年にわたる中期経営計画を策定しており、その実現に向け、グループを挙げて取組んでおります。

また、当社では、独立系パワー半導体メーカーというポジションと、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂くため、各ステークホルダーとの対話を緊密化させ、企業価値への適正な評価が得られるように努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の強化としては、独立社外取締役の選任により取締役会の監督機能を強化するとともに、執行役員制度を通じ機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。加えて、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の実現と、事業年度における取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社取締役会は、これら取組みが、当社の企業価値を向上させるとともに、当社株主共同の利益を著しく損なう様な大規模買付行為の可能性を低減させると考えております。従って、これら取組みは基本方針に沿ったものであり、当社株主共同の利益に資するものであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は136億32百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,400,000
計	51,400,000

(注) 平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は205,600,000株減少し、51,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	25,098,060	25,098,060	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	25,098,060	25,098,060		_

- (注) 1. 平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で当社普通株式5株を1 株に併合いたしました。これにより、発行済み株式総数は100,392,242株減少し、25,098,060株となっております。
 - 2 . 平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会決議により、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日 (注)	100,392	25,098		20,896		5,225

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

	1		平成30年9月30日現住
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,320,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,449,000	120,449	
単元未満株式	普通株式 721,302		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	125,490,302		
総株主の議決権		120,449	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。 自己保有株式 863株
 - 3 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は100,392,242株減少し、25,098,060株となっております。
 - 4 平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会決議により、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

				十成30千ヶ月、	20 口况1工
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	4,320,000		4,320,000	3.44
計		4,320,000		4,320,000	3.44

(注) 平成30年6月22日開催の第101回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で株式併合(当社普通株式5株を1株の割合で併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っており、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は864,908株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,752	25,90
受取手形及び売掛金	1 34,656	1 32,57
商品及び製品	12,061	14,19
仕掛品	20,600	23,33
原材料及び貯蔵品	4,969	6,52
その他	5,644	7,07
貸倒引当金	58	8
流動資産合計	110,625	109,53
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,833	23,18
機械装置及び運搬具(純額)	30,690	33,64
工具、器具及び備品(純額)	1,427	1,7
土地	5,712	6,29
リース資産(純額)	503	58
建設仮勘定	4,800	6,5
有形固定資産合計	63,968	72,0
無形固定資産		
ソフトウエア	2,936	2,8
その他	2,177	2,42
無形固定資産合計	5,114	5,20
投資その他の資産		
投資有価証券	1,407	1,5
繰延税金資産	1,302	1,40
退職給付に係る資産	399	1,1
その他	2,782	2,94
貸倒引当金	242	24
投資その他の資産合計	5,651	6,8
固定資産合計	74,734	84,13
資産合計	185,359	193,67

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部	(1,000 3,101)	(13,000+12/3014)
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,634	20,053
短期借入金	13,339	8,02
1年内返済予定の長期借入金	500	50
1年内償還予定の社債	15,000	15,00
コマーシャル・ペーパー	7,000	6,00
リース債務	87	20
未払法人税等	412	414
未払費用	11,337	11,43
その他	1,370	1,62
流動負債合計	69,683	63,078
固定負債		<u> </u>
社債	25,000	35,000
長期借入金	11,475	11,000
リース債務	67	53
繰延税金負債	1,796	1,85
役員退職慰労引当金	25	32
退職給付に係る負債	2,632	2,440
その他	2,395	1,64
固定負債合計	43,392	52,03
負債合計	113,076	115,11
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	26,003	26,15 ⁻
利益剰余金	16,964	19,174
自己株式	4,017	4,022
株主資本合計	59,846	62,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390	274
為替換算調整勘定	909	64
退職給付に係る調整累計額	3,991	3,553
その他の包括利益累計額合計	4,510	3,34
非支配株主持分	16,947	19,700
純資産合計	72,283	78,562
負債純資産合計	185,359	193,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	130,242	131,152
売上原価	93,980	94,245
売上総利益	36,261	36,907
販売費及び一般管理費	27,670	28,093
営業利益	8,591	8,813
営業外収益		
受取利息	44	103
受取配当金	39	44
為替差益	1,010	-
維収入	309	251
営業外収益合計	1,404	398
営業外費用		
支払利息	476	456
為替差損	-	852
雑損失	625	447
営業外費用合計	1,101	1,755
経常利益	8,893	7,456
特別利益		
固定資産売却益	-	2
退職給付制度終了益	69	-
受取補償金	589	-
特別利益合計	659	2
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産処分損	41	255
減損損失	-	119
特別退職金	190	-
関係会社整理損	365	-
事業構造改革費用	1 16,573	-
特別損失合計	17,171	374
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	7,618	7,084
法人税等	3,005	1,895
四半期純利益又は四半期純損失()	10,623	5,188
非支配株主に帰属する四半期純利益	373	2,251
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	10,997	2,937

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10,623	5,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	115
為替換算調整勘定	147	1,355
退職給付に係る調整額	355	437
その他の包括利益合計	561	1,677
四半期包括利益	10,062	6,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,537	4,103
非支配株主に係る四半期包括利益	475	2,761

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効 税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を 満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	116百万円	93百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改革費用は、次のとおりであります。

	-	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
たな卸資産評価損	7,521百万円	 - 百万円
たな卸資産処分損	7,309百万円	- 百万円
特別退職金	1,742百万円	- 百万円
 計	16,573百万円	 - 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
 減価償却費	8,237百万円	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	424	3.50	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月26日	利益剰余金
平成29年11月 6 日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成29年 9 月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社の連結子会社であるサンケン ノースアメリカ インクは、平成29年10月3日付で、One Equity Partners から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が156億32百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	363	3.00	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月25日	利益剰余金
平成30年11月 5 日 取締役会	普通株式	363	3.00	平成30年 9 月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

- (注) 1株当たり配当額については、基準日が平成30年9月30日であるため、平成30年10月1日付の株式併合前の 金額を記載しております。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書
	半導体 デバイス 事業	パワーシステム 事業	合計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	107,863	22,378	130,242	-	130,242
セグメント間の内部売上高 又は振替高	626	45	671	671	-
計	108,489	22,424	130,913	671	130,242
セグメント 利 益 又 は 損 失 ()	10,772	26	10,746	2,154	8,591

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 2,154百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,152 百万円及び棚卸資産の調整額 2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しな い一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セク	報告セグメント		調整額	四半期連結 損益計算書
	半導体 デバイス 事業	パワーシステム 事業	合計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	111,722	19,430	131,152	-	131,152
セグメント間の内部売上高 又は振替高	475	156	631	631	-
計	112,197	19,586	131,784	631	131,152
セグメント利益	11,106	105	11,211	2,398	8,813

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 2,398百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,396 百万円及び棚卸資産の調整額 2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しな い一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「半導体デバイス事業」セグメントにおいて、遊休資産に係る固定資産の減損損失を119百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	453.72円	121.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	10,997	2,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	10,997	2,937
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,238	24,234
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		116.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	124
(うち子会社の発行する潜在株式による 調整額(百万円))	(-)	(124)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1.当社は平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。 第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
 - 2.前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第102期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月5日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

363百万円

配当の総額

1 株当たりの金額 3 円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月5日

- (注)1.平成30年9月30日現在の株主名簿に記録された株主及び登録株式質権者に対し,支払いを行います。
 - 2.「1株当たりの金額」については,基準日が平成30年9月30日であるため,平成30年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

サンケン電気株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仁 内 田 英 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 清 本 雅 哉 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 田 辺 子 敦 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。